

# 柳川市子育て支援一覧



## 柳川市役所 子育て支援課

児童家庭係	TEL 0944-77-8522 (直通)
子育て支援係	TEL 0944-77-8523 (直通)
相談係	TEL 0944-77-8524 (直通)



平成27年4月 作成

### 《延長保育事業》

保育所及び認定こども園では、保護者の就労形態の多様化に対応できるよう、保育所及び認定こども園に入所している児童の延長保育を実施しています。

保育所及び認定こども園によって多少異なりますが、19時までの延長保育を実施しています。

利用料は1時間につき100円で、直接保育所に支払ってください。

【子育て支援係】

### 《一時預かり事業》

保育所では、家庭内で児童を養育している保護者が、短時間の勤務・急用・急病・冠婚葬祭等により一時的に児童を保育できなくなった時に、児童をお預かりします。

事前に申込みが必要です。希望の保育所に、直接お申込みください。

利用料は、1日に3歳未満2,200円・3歳以上1,800円です。

(半日の預かりの場合、3歳未満児1,300円・3歳以上1,100円)

【子育て支援係】

### 《病後児保育事業》

病気の回復期にある児童を、柳川保育園（TEL72-8923）の専用保育室でお預かりしています。利用できるのは、市内の保育所・幼稚園に通所中の児童や小学校6年生までの児童です。

事前に登録が必要です。申込みは柳川保育園へ直接申し込んでください。

利用料は1日につき市民税非課税世帯1,000円・課税世帯2,000円  
市外に住所のある人は3,000円です。

【子育て支援係】

### 《学童保育事業》

保護者の就労等で留守家庭になる世帯の、小学校6年生までの児童を、その児童が通う小学校に設置した学童保育所でお預かりしています。

事前に申し込みが必要です。申込みは各学童保育所にお問い合わせください。

- |         |         |       |         |         |               |
|---------|---------|-------|---------|---------|---------------|
| ・柳河学童   | 74-3510 | ・城内学童 | 74-2205 | ・矢留学童   | 72-4715       |
| ・東宮永学童  | 72-9696 | ・両開学童 | 73-8822 | ・昭代第一学童 | 74-3069       |
| ・昭代第二学童 | 73-6880 | ・蒲池学童 | 74-3620 | ・大和学童   | 080-8588-2129 |
| ・豊原学童   | 74-3939 | ・皿垣学童 | 76-2151 | ・有明学童   | 080-8585-4415 |
| ・中島学童   | 76-0027 | ・六合学童 | 76-2840 | ・二ツ河学童  | 73-0799       |
| ・矢ヶ部学童  | 73-6212 | ・中山学童 | 63-4481 |         |               |
| ・垂見学童   | 74-6307 | ・藤吉学童 | 74-3456 |         |               |

【子育て支援係】

### 《ファミリー・サポート・センター事業》

センターでは、「子育ての手助けをして欲しい人（おねがい会員）」と、「子育てのお手伝いができる人（まかせて会員）」が、互いに子育てを支え合う活動をしています。事前に会員登録が必要です。

子育て中のこんな困った時・・・にお手伝いします。

○仕事が遅くなるから保育所・幼稚園のお迎えに行けない。

○小学校から帰った後、子どもを1人にしたくない。

○保護者の病気・リフレッシュ・冠婚葬祭の時。

○上の子の授業参観、下の子が騒ぐから誰か預かって欲しい……。などなど。

利用料は、平日7時～19時 1時間600円

平日19時～21時 1時間800円

日・祝日 1時間800円

※第3子優遇事業による利用料減免制度があります。

会員登録・利用のお申込みは、

総合保健福祉センター水の郷内「やながわファミリー・サポート・センター」  
(74-2027)にお問い合わせください。 【子育て支援係】

### 《エンゼルサポーター事業》

双子・三つ子以上の乳児を養育している家庭の身体的・精神的な負担は多大なものです。市では、そのような家庭に、ホームヘルパーを派遣して、家事・育児等の負担の軽減を図ります。

事前に申し込みが必要です。申込みは市役所子育て支援課までお願いします。

利用料は、双子は1時間450円・三つ子以上は1時間150円です。

【子育て支援係】

### 《第3子優遇事業》

(お子さんを3人以上お持ちのご家庭へ・・・)

小学校6年生までの児童を含み、3人目以降の就学前児童(0歳～5歳)のいる世帯で、市民税所得割額が97,000円未満の世帯が対象となる事業です。

(保育料滞納のある世帯は対象となりません)

事業の内容は・・・

○保育所や幼稚園に入園している児童は保育料半額免除。

○障害児通園施設や認可外保育施設、事業所内託児所を利用している児童は利用料半額助成。(月額1万円限度)

○家庭内で養育している児童は月額5千円の手当を支給。

【子育て支援係】

《地域子育て支援拠点事業》

子育てに悩む親同士や親子の交流の場、子育て中の悩み解消のために、子育て支援センター等を開設しています。親子で遊びにきてください。

- 子育て支援センター ピコクラブ (正光乳児保育園内 TEL72-9066)
- 子育て支援センター わくわく広場 (垂見保育園内 TEL73-6742)
- 子育て支援センター バンバン (あけの保育園内 TEL76-4473)
- つどいの広場 このゆびとまれ (柳城児童館内 TEL72-7706)

【子育て支援係】

《ショートステイ事業・トワイライトステイ事業》

家庭における児童の養育が一時的に困難になった時に、児童養護施設 白梅学園でお預かりする事業です。(白梅学園 柳川市金納 TEL73-3464)  
事前に申込みが必要です。市役所子育て支援課までご連絡ください。

○ショートステイ事業

短期入所生活援助事業です(宿泊型)。1歳頃から利用可能。

- 1日あたり市民税非課税世帯 2歳未満1,100円・2歳以上1,000円
- その他の世帯 2歳未満5,350円・2歳以上2,750円

○トワイライトステイ事業

夜間養護・休日預かり事業です。生後6か月頃から利用可能。

- ・夜間(夕方～22時ごろまで)

1日あたり市民税非課税世帯300円・その他の世帯 750円

- ・休日(8時ごろ～夕方まで)

1日あたり市民税非課税世帯350円・その他の世帯1,350円

※送迎サービスもあります。(片道500円)

【児童家庭係】

《こんにちは赤ちゃん事業》

生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、育児不安や悩み相談を受け、子育て支援に関する情報提供を行います。

その後必要であれば、保育士による養育支援の家庭訪問をします。

【相談係】

《相談事業》

18歳未満のお子さんの心配事について相談できます。お話しをお聞きし、解決に近づくようお手伝いします。

秘密は守ります。安心してご相談ください。

【相談係】